

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p>1.部活動での外部指導者の活用状況と取り組みについて（20分） 各中学校の指導計画により、専門的技術指導及び生徒の健全育成に関して部活動顧問教師の援助を行うため、市内中学校に教員以外で専門的技術、指導力を備えた部活動外部指導者を派遣し、部活動の充実と活性化を図るための支援活動事業の本市の状況を伺います。</p> <p>(1)市内中学校の種別の外部指導者数について (2)外部指導者の種目別年齢層について (3)外部指導者の種目別活動日数について (4)外部指導者の謝礼の状況について、近隣市町と比べていかがですか。 (5)外部指導者の処遇改善について、どのように考えていますか。若い優秀な外部指導者をお願いするには、多少の謝礼の増額は必要ではないかと考えますが、いかがですか。</p> <p>2.部活動と部活動以外のクラブ活動参加者の把握状況について（20分） (1)市内各中学校の部活動の加入状況について (2)部活動をしていない生徒数を各中学校ごとにお示してください。 (3)部活動外のクラブ活動の参加状況について、各中学校で把握していますか。 (4)部活動の大会が、平日・休日に開催され、学校行事と重なった場合に生徒の取り扱いはどうなりますか。 また、部活動以外のクラブで生徒が、同じような大会に出場する場合は、どのような取り扱いになりますか。同じ取り扱いをしていないとしたら、理由は何故ですか。同じ中学校の生徒に違いが出ることは、教育上好ましくありませんが。 (5)各中学校でも部活動が無く、やむを得ずクラブに入る生徒、また、部活動に専門の先生がおらず、学校外のクラブに入る生徒も増えていると聞いています。専門の先生がいなければ、部活動以外のクラブに入っている生徒にも部活動と同じように、もっと積極的な支援をすべきと考えますが、いかがですか。 また、一度部活がつぶれると保護者から要望があっても復活するのは難しいと聞いていますが、どのような理由であるのか。 もし、部活復活ができないならば、市内の近くの中学校に部活動があれば、保護者の承諾と学校同士の了解が取れば、入れるように配慮することはできませんか。</p>	<p>市長 教育委員会委員長</p>

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p>3.鶴ヶ島市運動公園第2期整備事業について（10分）</p> <p>鶴ヶ島市運動公園整備事業は、平成9年3月13日、鶴ヶ島市都市計画審議会、平成9年3月25日、埼玉県都市計画地方審議会の答申を受けて、同年の平成9年7月29日に運動公園の区域が都市計画決定されました。そして、平成15年4月1日に開園し、はや10年余が経過しました。</p> <p>この公園の整備方針としては、全体整備面積18.1haのうち、既存の太田ヶ谷沼及び旧農村広場を中心とした約9.1haの区域を第1期整備区域として定めて事業計画がなされました。当時、市として18.1ha全体を運動公園の完成形と考えており、野球場及びサッカー場整備については、第2期整備区域内にて整備を計画しているとのことでした。</p> <p>本市市民のスポーツ・レクリエーションの振興にあたっての課題のひとつに、活動を推進する上で、大きな大会やイベントを開催するスポーツ施設が少なく、その整備が求められていることです。市内のスポーツ団体は、幼児、児童、少年、青年たちの健康増進と心身の育成を目的とした活動のもと、今後においても将来を担う子どもたちの育成に必要不可欠であるスポーツ施設整備の充実を求めています。一方、農業大学校の移転に伴う跡地活用の在り方については、鶴ヶ島市まちづくり計画・都市計画マスタープランにおいての圏央鶴ヶ島IC周辺に関する土地利用方針の中で、緑と水辺の整備方針として、整備にあたっては、できる限り現状を活かしつつ維持・再生、修景を図るとあります。また、現在、埼玉県による圏央鶴ヶ島IC県有地への産業集積検討業務、鶴ヶ島市による鶴ヶ島市農業大学校周辺地域整備検討業務委託の契約がなされ、検討業務の取りまとめと平行して、今年度中を目途に企業を決定し、その後環境アセスと都市計画決定の手続きを経て、跡地内の整備、周辺インフラの整備等を行った後に、新たな活用が開始されるという今後のスケジュールが示されました。</p> <p>市は、現在の運動公園施設と農業大学校跡地との一体的な整備を考えていきたいとのことですが、今後、どのような整備が可能なのか。</p> <p>(1)運動公園第2期整備事業の構想について (2)現運動公園西側の第2期整備事業計画について (3)現運動公園東側の第2期整備事業計画について (4)今後の運動公園完成形と農業大学校跡地との複合化について</p>	市長